

< 環境分野 >

急峻な傾斜地、道路等の法面等や市街地・住宅地のための緑化ロープ

発名の名称：特許第 2886504 緑化ロープ

出願者・発明者：渡嘉敷 義浩

< 発明の背景 >

道路等の法面や急峻な傾斜地等には、一般に、土砂崩れを防止するとともに美観を保持する等の目的で草木等が植え付けられて緑化が図られている。また、市街地や住宅地においても、環境保全や美観の向上を目的として草花を植え付けて緑化運動が積極的に進められている。

しかし、急峻な斜面等の緑化は、草木の植え付け作業が極めて危険であり困難であり、また、植え付けた草木や種が雨水等で流されたりしてその根付き悪いという問題がある。また、道路等の法面では工事により土質が劣化した箇所に草木が植え付けられるために根付きが悪く緑化が難しいという問題がある。また、市街地や住宅地での花壇等に対する草花の植え付け際には、縄や紐を予め所定の形状に張り巡らして縄張りを行って草花を植え付け、さらに植え付け後縄張りを除去する手間も必要とされる。さらに、建物の壁面等にも草花が栽培できれば極めて効果的であるが、壁面に培土を確保することが困難で実現不能である。

本発明は、道路等の法面や急峻な傾斜地等や市街地や住宅地における植栽、緑化における既往の問題点を解決できる緑化ロープを提供するものである。

< 発明の概要 >

本発明は緑化ロープの構成、素材の指定など 4 請求項からなる。即ち、図 1 が本発明に係わる緑化ロープの要部斜視図であ、可撓性を有するロープ状の基材と、この基材に所定の間隔で取り付けられた多数の塊状苗床体(図 2)から構成され、苗床体に植え付け種子、苗等を根付け、育成し、基材両端部を植え付け箇所の両側に固定支持して配設する緑化法と資材に関するもので、苗床体は基材に取り付けられたピートモス、植物性繊維材料、高吸水性材料であることを指定している。

< 発明の効果 >

可撓性を有するロープ状の基材と、この基材に所定の間隔で取り付けられた多数の塊状苗床体から構成された本発明による緑化ロープを急峻な斜面等や道路等の法面の所定の位置に両端を固定することで、作業が安全に、根付き良い緑化が実現できる。また、市街地や住宅地で従来実現が困難であった建物の壁面等にも草花が栽培できる。

< 発明の活用 >

本発明で提供される緑化ロープは、草木等を種々の場所に極めて簡易な作業によって植え付けを可能とするとともに種々の態様によって使用できる。即ち、
1) 図 3 は緑化ロープを植え付け箇所に設置した状態を示す斜視図で、草木等を植

え付ける領域の両側にそれぞれ一対の杭(11a,11b)を所定の植え付け間隔を保持して打ち込まれる。緑化ロープはこれら杭に両端を結びつけられ順次固定されて植え付け箇所に配設される。

2) それぞれの塊状苗床体には草花等の苗木等が植え付けられたり種子等がまかれる。苗木等は苗床体に穿けた根付け穴に差し込まれるように植え付けることで苗木を一定の間隔で順序良く植え付けることを可能とし、かつ、風雨で流されたり倒れたりすることを防ぐことができる。

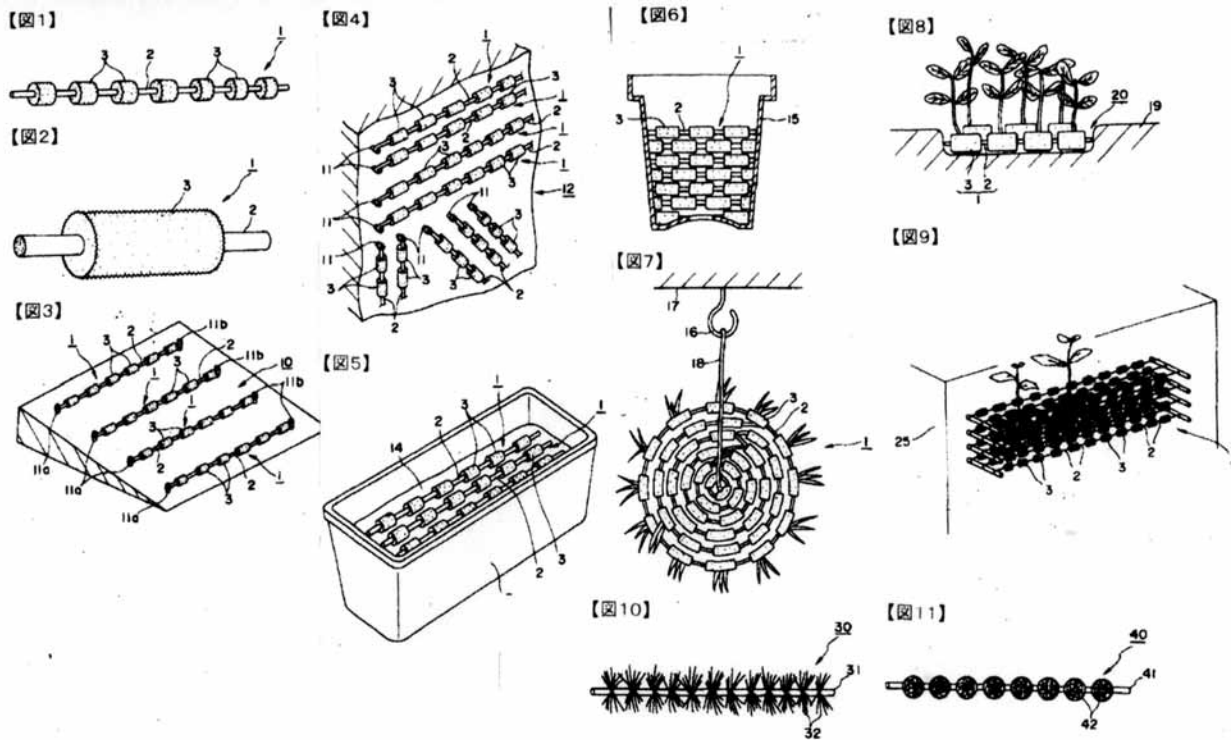
3) また、苗床体は吸水性、保水性、養分保持を付与できることから植え付けられた苗木等を効率的に根付けることができる。

4) 本発明による緑化ロープは、比較的平坦な場所のみでなく、図4に示すような建物の壁面や道路等の法面等のような垂直な場所での草花の植え付けに有効である。

5) その活用は、プランターを使用した状態(図5)、植木鉢を使用した状態(図6)、吊り花を構成した状態(図7)、路地植えに使用した状態(図8)、複数層を重ね合わせて配置した状態(図9)など多様である。

6) また、図10は麻等の植物繊維を撚り上げて基材を形成するとともに、その一部を所定の間隔で立てることで塊状苗床体を一体に形成したものである

7) 図11は、基材が麻等の植物繊維や化学繊維を撚り上げて形成するが、塊状苗床体に高吸水性の樹脂材料、化学繊維あるいは不織布等によって形成されたことを特徴とする緑化ロープである。



< 特記事項 >

斜面や法面の緑化とともに市街地や住宅地の緑化にも有効であり、観光県沖縄としての美的景観創成の推進に期待される発明である。